

会 議 録

会議の名称	第1回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和4年5月20日(金) 13時40分～14時45分
開催場所	大牟田市役所北別館4階 第1委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	蓑輪 靖博(会長) 杉野 高文(副会長) 川満 佳代子 安元 洋子 湯村 しおり
事務局職員 職氏名	総務課 課長 伊豫 英樹 同 主査 山本 美和子 同 担当 大淵 麻紀
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて(諮問) ② 保有個人情報等の取扱いについて(報告) ③ 個人情報取扱事務の届出について(報告) ④ 令和3年度運用状況について(報告) ⑤ 改正個人情報保護法について(報告)
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて諮問した。 ② 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 ③ 個人情報取扱事務の届出について報告した。 ④ 令和3年度の運用状況について報告した。 ⑤ 改正個人情報保護法について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事①保有個人情報等の取扱いについての諮問1件目、市民課の電子計算機の結合について、事務局より説明を。
事務局 会長 委員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 データを業務委託先が管理するというのであれば、今までの電子計算機の結合とは少し違う気がする。根拠規定は電子計算機の結合でよいのか。今までの電子計算機の結合は、どのようなものだったか。
市民課 委員	平成29年に住民情報システムの諮問を行った際も同じ根拠規定で諮問を行っている。 それ以外にも何度か電子計算機の結合があったが、それとは系統が違うように思う。一時的に結合してデータを送り遮断するのではなく、データそのものを渡して管理させるということであれば、外部提供に該当するのではないか。管理する場所は庁内ではなくなるのか。
市民課 委員	はい。
市民課	13条の業務委託契約との関係もあると思うが、これには該当しないのか。 委託業者とは、通信回線の使用料の契約を結ぶ。

委員 市民課	データ管理の業務委託ではないのか。
会長	はい。データセンターにデータを置いて、通信回線を使用する契約を結ぶ予定。データ自体は市のもので、それをインターネット回線を通じてデータセンターから大牟田市へやり取りをする。
市民課 委員	外部委託しているような感じがするが、業務自体をお願いするわけではなく、データの置き場所が変わるということか。
市民課 委員	データの置き場所が、庁内からデータセンターに移る。
市民課 委員	データセンターの職員が安易にアクセスしたりすることは出来ないようになっているのか。
市民課 委員	はい。
委員 事務局	情報自体を管理する場合、根拠規定はどれになるのか。 13条では。 13条の場合は、諮問の必要性はないはずである。
委員 事務局	13条に該当するものとしては、大牟田市が行っている業務を業務の範囲内で委託業者に委託をし、委託業者がその事業を行う場合で、そのような場合に必要な措置を講じなければならないようになっている。
委員 事務局	例えばどのようなものがあるのか。
委員 事務局	職員や市民の健康診断などは、市の中だけでは出来ないため、検診センターなどに委託し実施している。
委員 事務局	業務委託の場合は諮問は不要であったと思う。
会長	はい。 電子計算機の結合以外では、出し得ないということで理解した。
委員 全員 会長	内容自体に問題があるわけではないようである。外部にあるデータを通信回線で結合するため、審議会の意見を聞いて大丈夫かどうかを確認するという条例第12条第2号に該当する。そのため審議を行った。他に質問や意見はないか。
会長 委員 全員 会長	<なし> 市民課の説明は以上とする。 (市民課退出)
会長	本件については、取扱いを了承してよいか。
事務局 会長	<了承> 本件については、取扱いを了承するものとする。
事務局 会長 委員	議事①保有個人情報等の取扱いについての諮問2件目、生涯学習課の電子計算機の結合について、事務局より説明を。 (資料に基づき説明)
生涯学習課 委員	質問や意見はないか。
生涯学習課	先程の諮問では、データセンターとの回線は、専用回線だったが、今回のものはインターネット回線と記載されている。専用回線ではないということか。
	はい。
	専用回線より信用性は落ちるということか。安全性は大丈夫なのか。
	現在入っているオーイーシーのシステムは、全国で200

委員	<p>団体程度が導入しており、その内9割程度がクラウド化している。全国的にデータセンターを使用している状況だが、過去に漏えい事故等が起きていないため、信頼できる実績があるものと考えている。</p> <p>3-3にオーイーシーのシステムは、現行のシステムと同一であると記載があるが、システムが同一であれば、クラウドではないのではないかと。会社が同じという意味か。</p>
生涯学習課	<p>現行システム運営会社と同一という意味。</p>
委員	<p>システムは違うのか。</p>
生涯学習課	<p>システムは新しくなる。現在は文化会館内にサーバーと端末があるが、今後はサーバーをデータセンターへ移すこととなる。施設予約システム自体がデータセンターにあるので、トラブルが起こっても迅速な対応が可能となる。</p>
委員	<p>チケットの予約をするためのシステムか。</p>
生涯学習課	<p>施設の予約を行うためのシステムである。</p>
会長	<p>他に質問や意見はないか。</p>
委員全員	<p><なし></p>
会長	<p>生涯学習課の説明は以上とする。 (生涯学習課退出)</p>
会長	<p>本件については、取扱いを了承してよいか。</p>
委員全員	<p><了承></p>
会長	<p>本件については、取扱いを了承するものとする。</p>
会長	<p>議事②保有個人情報等の取扱いについて事務局より報告を。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>質問や意見はないか。</p>
委員	<p>A3の一覧は今まではなかったと思うが、一覧性が高く分かりやすいのでよいと思う。</p>
会長	<p>同じようなものはこのようにまとめた方がよいと思う。今までと違う特徴的なところは詳しく説明していくとよいのではないかと。他に質問や意見はないか。</p>
委員全員	<p><なし></p>
会長	<p>議事③個人情報取扱事務の届出について事務局より報告を。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>質問や意見はないか。</p>
委員	<p>大牟田市子ども支援ネットワークに関する事務の変更について。統合されたことによって、項目がたくさん追加となっているのか。最後の廃止の分と関係があるのか。</p>
事務局	<p>今回廃止された事務と変更で出ている子ども家庭課の事務が統合されている。</p>
委員	<p>変更後のところに廃止の事務の分がきているということか。</p>
事務局	<p>廃止の事務の分だけではなく、再確認による修正も一部ある。</p>
委員	<p>臨時特別給付金対策室の個人情報の記録項目のところ取引状況とあるが何を指しているのか。</p>

事務局 委員 事務局 会長 委員全員	金融機関名や口座情報などを指している。 引き落とし口座のことか。 はい。 他に質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事④令和3年度運用状況について事務局より報告を。
事務局 会長 委員全員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事⑤改正個人情報保護法について事務局より報告を。
事務局 会長 委員全員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし>
会長	以上で審議会を終了する。